

まつうら 社協だより

もくじ

- 募金運動結果報告……………2
- 児童の皆さんと交流他…………3
- 助成事業のご案内他…………4

編集・発行／社会福祉法人 松浦市社会福祉協議会 松浦市志佐町浦免871番地 TEL(0956)72-0788 FAX 72-0649
E-mail:matsuura@fukushi-net.or.jp
URL:<http://www.matsuura-shakyo.com>



アルミ缶回収による収益金を寄贈

2月27日、市内7つの中学校を代表して福島中学校（校長 八木康男）の生徒代表3名が社協福島支所を訪問され、松浦市内の中学校で取り組んでおられるアルミ缶回収による収益金を寄付していただきました。

松浦市内の7つの中学校では、毎年、学校全体や地域の方々と協力し、アルミ缶回収で得た収益金を市内の福祉施設などに寄付されています。

この度のご厚意に感謝し、いただいた寄付金は社協福島支所管内の公園などに設置するベンチの購入費用として有効に活用させていただきます。



この広報紙は、皆さんから寄せられた会費、共同募金・寄付金などで作成しています。

2018.4.1
Vol. 50

平成29年度 赤い羽根共同募金運動結果報告

昨年10月から展開してまいりました「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」には、皆さまの温かいご理解とご協力により、たくさんの善意が集まりました。
心より感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金

3,995,265円

(目標額：3,991,000円、目標額達成率：101%)

・戸別募金	2,682,810円	・職域募金	619,917円
・街頭募金	152,205円	・イベント募金	73,900円
・法人募金	263,364円	・個人募金	12,713円
・学校募金	101,731円	・その他	88,625円

皆さまからの募金は、長崎県共同募金会で集計され、県内の社会福祉活動資金として役立てられます。

松浦市社会福祉協議会には、平成30年度の助成金として、2,877,000円が決定しており、地域福祉事業の貴重な財源として有効に活用させていただきます。

歳末たすけあい募金

1,042,294円

(目標額：1,000,000円 目標額達成率：104%)

・戸別募金 1,042,294円

歳末たすけあい募金は、年末年始の食事サービスや、歳末お見舞い金として民生委員さんを通じ、支援を必要とされる方々へ皆様の善意を届けさせていただきました。



児童の皆さんと交流

－鷹島支所デイサービス－

鷹島小学校5年生の皆さんがあつめ活動の一環として、社協鷹島支所デイサービスセンターを訪問されました。

当日はゲームや体操などを全員で楽しみ、孫のような子どもたちとのふれあいに利用者の皆さんも大変喜んでおられました。



地域の皆さんのために

このほどD'Sテーション松浦店様、親和テクノ里地区作業所様、九州電力(株)松浦発電所様より地域の福祉に役立ててくださいと寄付をいただきました。

いただいた寄付金は市内の地域福祉向上のため有効に活用させていただきます。

温かい御心に対し心から感謝いたします。



記念碑を建立

鷹島地区民生委員児童委員協議会（会長森勇）では、民生委員制度創設100周年の昨年、優良民生委員児童委員協議会として、全国民生委員児童委員連合会会長より表彰を受け、長崎県民生委員児童委員活動研究大会において表彰の伝達がありました。

これを記念して、松浦市高齢者生活福祉センター（社協鷹島支所）の玄関前に記念碑を建立されました。

森会長は「民生委員制度創設100周年を記念した大会で表彰されたことは誠に光栄です。これからも、相談したいと頼られる民生委員児童委員を目指します」と語られました。



いきいきサロンでいきいきと

松浦市社会福祉協議会では、高齢者（65歳以上）を対象とした、介護予防等の支援事業を行っています。

各地区の公民館等を利用してレクリエーション、健康体操などを通じて、生きがいづくりのお手伝いをいたします。

また自分の地域でも新たにサロン活動をやってみたいと検討されている地域がございましたら、社会福祉協議会までご相談下さい。

助成事業をご活用ください

松浦市社会福祉協議会では社協会費、赤い羽根共同募金などの地域還元事業として、次のような助成事業を行っております。

◆公園・広場整備事業

内 容：市内の自治会が所有または管理している公園、広場の環境整備を支援します。

助 成 額：20,000円以内（年度内に1回限り）

使 途：（例）草刈り機燃料費、作業手袋、遊具ペンキ購入費など

◆ボランティア活動助成制度

内 容：市内のボランティア団体、個人を支援するため、活動に必要な費用または物品を助成します。

助 成 額：10,000円以内（年度内に1回限り）

使 途：ボランティア活動に必要な物品等

※助成事業に関して詳しくは社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。

※助成事業の申請書は最寄りの各支所またはホームページからお取り寄せできます。

社協の備品をお貸しします

自治会が行う交流活動等に対し、社協が所有する備品をお貸ししております。必要な物がございましたらお気軽にお尋ねください。

貸出備品：長机、パイプ椅子、グラウンド・ゴルフセット など

貸出期間：7日間

料金は無料となっております。（但し、借用者の過失による故障、破損の場合は修理等をお願いする場合があります）

詳しくは、松浦市社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

平成30年度の「ボランティア活動保険」加入手続き受付中

ボランティア活動保険は活動場所への行き帰りを含め、活動中におこったボランティア自身のケガや、他人の身体・財物に損害を与えたときに補償される保険です。

◆保 险 料 基本タイプ Aプラン 350円 Bプラン 510円
天災タイプ Aプラン 500円 Bプラン 710円

※両タイプとも保険料掛け金に対し100円の助成を行っております。

◆補 償 期 間 平成30年4月1日から平成31年3月31日

※期間途中の加入も保険期間は平成31年3月31日までになります。

◆加入手続 社協本所及び各支所にて受付をいたします。

ご加入には、印鑑と掛け金が必要になります。

団体でのご加入の場合には、団体の名簿が必要になります。

詳細につきましては、お気軽に社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。

日本赤十字社の会費募集にご協力下さい

5月は日本赤十字社会員増強運動月間です。

5月から日赤会費の募集が始まります。日本赤十字社が行う人道的な活動に必要な資金は、皆さまから寄せられる「会費」によって支えられています。

松浦市地区でも例年どおり自治会を通じて募集を行いますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。